

持続可能で良質な教育環境の 整備に関する指針

～ 将来を担う子どもたちに

持続可能で良質な教育環境を

提供するために ～

令和4年11月

九戸村教育委員会

目 次

はじめに	1
I 現状と課題	2
II 持続可能で良質な教育環境の整備に向けた取り組み	6
III 持続可能で良質な教育環境整備の具体案	8
IV 持続可能で良質な教育環境の整備について	10

「持続可能で良質な教育環境の整備」に関する統合・再編工程表 （巻末に添付）

持続可能で良質な教育環境の整備に関する指針

九戸村教育委員会

はじめに

全国的な少子高齢化の流れは九戸村においても例外ではなく、このまま児童の転入等による児童の増加が見られない場合、令和6年度（2024年度）には200人を割り込み、令和9年度（2027年度）の小学校入学予定者数は9人、全児童数は141人、翌令和10年度（2028年度）27人、総児童数135人となる見込みである。さらに中学校にいたっては、令和12年度（2030年度）には各学年1学級、計3学級の学校として固定化することが予測されている。

このような児童生徒数の減少が、教育分野のみならず地域全体に及ぼす影響は大であるが故に、多くの自治体の子育て世代の移住定住促進に知恵を絞って取り組んでいるなか、本村では多に先駆けた子育て支援と若者定住のための施策を打ち出しているところである。

他方、学校を取り巻く環境は激しく変化しており、昭和33年（1958年）に公表され一世を風靡した経済白書に倣って言うならば「もはや昭和や平成の教育ではない」といえる。すなわち「令和の日本型教育」の模索が全国的に始まっている。

デジタル技術の革新的な進歩やSDGsへの志向、そして「Society 5.0」に向けた、これまでの歴史とは一線を画した未来が待ち受けようとしており、そうした時代にあって、未来を生きていく児童生徒に何を教え、どのような資質・能力を育み、それらを獲得するためにどのような環境が必要なのかを考え、提供することは大人の責務である。

我が国では、日本国憲法に則って教育を受ける権利と義務を有し、就学率の高さから、こと教育に関してどうしても個々の経験則にとらわれがちである。いわば誰もが「評論家」になりえるのである。しかし、スポーツの指導においてかつての「水を飲むな」という指導や「うさぎ飛び」が今日では誤りであるように、教育においても時代の変化や最新の知見に立った考え方をしなければならない。すなわちスポーツにおいてアスリートファーストが当たり前であるように、学校教育、教育行政においても児童生徒ファーストでなければならない。

したがって大事なことは、これまでの本村の教育環境に対する盲目的な肯定や否定ではなく、未来に向けて変化し続ける姿勢である。まして刻々と進む少子化と社会の変化の中にあってはなおさらである。

このような視点に立って、九戸村の未来を担う児童生徒に「持続可能で良質な教育環境の整備計画」に向けた指針と経緯をここに記す次第である。

I 現状と課題

九戸村の児童数の推移は、昭和 35 年度 1,854 人をピークとし、平成元年度 624 人、平成 20 年度 311 人、平成 30 年度 244 人、令和 10 年度 135 人と減少し続け、令和 10 年度は昭和 35 年度のピーク時の児童数と比較し、実に 90%以上の減少である。同じように中学校では昭和 40 年度 938 人をピークに平成元年度 376 人、平成 30 年度 151 人、令和 10 年度 106 人と減少の一途を辿っている。

今後の村の人口ビジョンの計画を考慮した場合でも、児童数の急激な増加は見込まれず、さらに減少傾向が続くものと想定される。このことは国レベルやヨーロッパの先進国などにおいても同様で、あらゆる政策を動員したとしてもまずは食い止めるのが精いっぱいのところであり、増加に転ずるのはかなり後の話になる。

1 児童生徒数の推移

下の表は令和 4 年 5 月 1 日での児童生徒数（支援を要する児童生徒は除く）の推移予測である。なお、() 内の数字は普通学級数である。

令和 8 年度（2026） ※小学 1 年生は令和元年生まれ

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
戸 田 小	4	1	3	3	8	8	27 (3)
山 根 小	3	2	2	0	3	4	14 (3)
伊保内小	10	12	9	15	13	19	78 (6)
長興寺小	4	5	7	4	5	2	27 (4)
江刺家小	3	3	4	5	4	6	25 (3)
合 計	24	23	25	27	33	39	171 (19)
九戸中	34	37	41				112 (5)

令和 10 年度（2028）

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	計
戸田小	5	2	4	1	3	3	18 (3)
山根小	3	0	3	2	2	0	10 (3)
伊保内小	7	3	10	12	9	15	56 (5)
長興寺小	10	2	4	5	7	4	32 (4)
江刺家小	2	2	3	3	4	5	19 (3)
合 計	27	9	24	23	25	27	135 (17)
九戸中	33	39	34				106 (4)

令和 11 年度から令和 16 年度までの中学生数と学級数

学年 年度	1 年生	2 年生	3 年生	計
令和 11 年度	2 7 (1)	3 3 (1)	3 9 (2)	9 9 (4)
令和 12 年度	2 5 (1)	2 7 (1)	3 3 (1)	8 5 (3)
令和 13 年度	2 3 (1)	2 5 (1)	2 7 (1)	7 5 (3)
令和 14 年度	2 4 (1)	2 3 (1)	2 5 (1)	7 2 (3)
令和 15 年度	9 (1)	2 4 (1)	2 3 (1)	5 6 (3)
令和 16 年度	2 7 (1)	9 (1)	2 4 (1)	6 0 (3)

2 課 題

次に現在本村が抱えている課題を以下にあげる。

(1) 小学校

①複式学級指導に教員が困難を伴っていること。

複式学級設置の見通し

令和 6 年度 戸田小学校が完全複式学級になる。

7 年度 江刺家小学校が完全複式学級になる。

8 年度 山根小学校に飛び複式学級。

10 年度 伊保内小学校に複式学級設置。

②児童数、教員数が少なく、教育活動全般が制約されること。

③教員数が少ないため教員として向上する機会に乏しいこと。

④英語教育をはじめとする小学校の教科担任制導入に対応できないこと。

⑤PTA 活動やスポーツ少年団活動など保護者に負担がかかっていること。

⑥男女比の極端なアンバランスや人数のため、心身ともに健全な発達が危惧されること。

令和 5 年度 戸田小学校新入児童 3 名のうち男児 1 名

江刺家小学校の新入児童 5 名が全員男児

6 年度 戸田小学校新入児童 3 名のうち男児 1 名

江刺家小学校新入児童 4 名のうち女児 1 名

7 年度 江刺家小学校新入児童 3 名のうち男児 1 名

8 年度 戸田小学校の新入児童 4 名が全員男児

江刺家小学校新入児童 3 名全員女児

山根小学校新入児童 3 名のうち女児 1 名

長興寺小学校新入児童 4 名のうち女児 1 名

9 年度 戸田小学校、長興寺小学校の新入児童 2 名が全員男児

10 年度 山根小学校の新入児童 3 名が全員男児

江刺家小学校の新入児童2名が全員女児

- ⑦本村の教育環境に否定的で転出を考えている子育て世代が少なからず存在すること。
- ⑧保護者を含む村民が少なからず現在の教育環境に不信と不満を抱いていること。

(2) 中学校

特に教育環境に起因する課題はない。

(3) 今後予想される課題

【小学校】

課題がより深刻化すること。

【中学校】

現在1学年2学級計6学級（通常学級のみ）の九戸中学校は教員数が十分確保されていることから、かつてとくらべ生徒数が減少したとはいえ本村唯一の中学校として、その機能を十分に果たしている。

しかし令和11年度には生徒数100人を割り込むことが見込まれ、さらに翌年からは全3学級規模の極小規模中学校になることが想定されている。現在1学年2学級計6学級（特別学級を含んで8学級）規模の九戸中学校は、校長、副校長、養護教諭、加配などを除き、11人の教員が配置されている。これが令和16年度以降1学年1学級計3学級（特別学級を含んで5学級）になると配置される教員は7人となる。

この場合、中学校は10教科であるため各教科1人（副校長も含め）となり、現在に比べ教科指導のみならず部活動等、様々な支障が生じることは容易に想像できる。以下予想される弊害について記す。

- ①全教科最低1名の教員が揃わず、いくつかの教科は免許外申請により専門外の教員が担当するか広域の非常勤講師での対応となる。
- ②生徒数、教員数が少ないことから、特色ある教育課程が組みにくい。
- ③教科1名のため、研修への参加や教科内での研修ができないことで教員の指導スキル向上が難しい。
- ④生徒数が少ないため、学校行事等の特別活動に制限がかかり活力が低下する。
- ⑤生徒数が少ないため部活動の種類が限定され、かつ村のスポーツ・文化の土台が脆弱になり、地域を担う人材が減少する。
- ⑥保護者、児童が中学入学を機により環境の充実した他地域への中学校に入学するため、転出する可能性がある。
- ⑦上記①～⑥の結論として、中学校はこれまでと比べ大きく活力を失う。

以上、主だった点を記したが、とにかく小学校にのみ目がいきがちであるが、中学校の方が事態は深刻なのである。また、このような中学校の状態を放置しておくことは、上記⑥で記したように子育て世代の村外流出といった事態をも生みかねない。

(4) まとめ

学習指導要領の改訂と変化が目まぐるしい現代において、児童生徒に求められる資質・能力は、もはや「昭和」や「平成」のそれではない。学習指導要領の改訂もまた然りである。

「主体的で対話的な深い学び」を目指し、教師の役割も従来の「指導」から「ファシリテーター」としての役割に変化しつつある。さらに、ハード面においてもコロナ禍での「GIGAスクール構想」の前倒しによる授業での「ICT活用」の推進や小学校における「算数」、「理科」、「英語」、「体育」の教科担任制の導入など、理念と実践において「令和の日本型教育」への模索が進められ、児童生徒が「主体的で対話的な深い学び」の下、「個別最適」な学びと「協働的な」学習活動により正解のない未来に生きる力を育むことが求められている。そうした中であって、村内5校のうち4校に複式学級を抱え、実にその割合は全国で約10%弱、県内約28%を大きく上回る80%である。

もちろん、複式学級にも良さはあろうが、問題なのは、上述したようにこれからの教育環境の変化に対応できないおそれがあるということである。単式学級と複式学級のメリット、デメリットを比較した場合、明らかに複式学級の方にデメリットが多いのは事実であり、ここでは一々列挙しない。もし、単式学級に比べ複式学級にメリットが多いのであれば全国はもちろん、県内多くの自治体が存続させているはずである。県内において複式学級を有する極小規模校の存続は、その地理的条件に負うところが大きいのである。

また、本村の人口規模で5つの小学校を擁していることは将来的なマンパワー不足、維持費の負担増といった様々な課題をも負うことになるのである。

それゆえ、平成20年代から本格的な少子化に突入するにつれて、統合再編を進める自治体は明らかに増加し、本村よりもはるかに地理的ハンディがあったり、規模的に本村の小学校を上回っているにもかかわらず統合再編をしている自治体がある。このことは、児童生徒の教育環境を各自治体が積極的に維持することを図ったものといえよう。

ちなみに、資料が残る昭和36年度から令和3年度までの県内33市町村(合併前も含め)の統合再編の状況はおおむね以下のパターンである。

- ①コンスタントに統合再編を行っている自治体
- ②集中的に統合再編を行っている自治体
- ③平成元年以前に統合再編を終えた自治体
- ④あまり手をつけていない自治体

本村では、平成2年に細屋分校を江刺家小学校に、平成20年に宇堂口小学校を戸田小学校に統合したのみで、残念ながら④に該当する。

少子化の進行に歯止めがかからず、今後も減少し続けることが数字上明らかであるにもかかわらず、現状を維持し続けるとすれば、九戸村教育委員会は後世「教育行政の不作為または放棄」のそしりを受けることは間違いないだろう。

Ⅱ 持続可能で良質な教育環境の整備に向けた取り組み

九戸村教育委員会では、「持続可能で良質な教育環境」の整備のため令和3年より「ナインズミーティング2」と銘打ち教育懇談会を行ってきた。これは、広く各年代にわたる様々な村民に九戸村が置かれている教育環境の現状と将来について理解を深めてもらい、本村の教育環境について村民それぞれの考えを聞くことにより、これからの九戸村の教育の在り方について考える機会とするために行ったものである。

具体案のない教育懇談会には批判もあったが、前回（小中一貫校再編への移行が議会で白紙となった件）の二の舞を避ける意味でもできるだけ多くの村民の真意を確かめる必要があった。

さらに、シンポジウムと中学生以上の全村民を対象とする大規模なアンケートを実施し、村民の本村の教育環境に対する思いや考えを把握できたものと考えた。

結果は、シンポジウムを含め延べ334人の参加を得ることができた。

1 ナインズミーティング2（教育懇談会）

（1）一般村民対象

実施日	場 所	参加人数	備 考
2月1日（月）	江刺家ふるさとセンター	8	
2日（火）	長興寺銀杏会館	10	
3日（水）	H O Z ホール	9	
4日（木）	山根集落センター	9	
5日（金）	九戸村老人福祉センター	8	
計		44	

（2）中高生対象

実施日	場 所	参加人数	備 考
2月22日（月）	伊保内高校	75	全校生徒
26日（月）	九戸中学校	12	各クラス代表者
計		87	

（3）保育施設、小学校保護者対象

実施日	場 所	参加人数	備 考
4月17日（土）	山根小学校	9	
26日（月）	九戸村公民館	8	
6月11日（金）	戸田保育園	10	
14日（月）	ひめほたるこども園	20	
15日（火）	長興寺小学校	10	

18日（金）	伊保内保育園	2	
24日（木）	伊保内小学校	59	
7月 3日（土）	江刺家小学校	29	
13日（火）	戸田小学校	12	
計		159	

（４）行政連絡員・老人クラブ・婦人団体対象

実施日	場 所	参加人数	備 考
10月19日（月）	戸田地区老人福祉センター	14	
20日（水）	H O Z ホール	18	
21日（水）	江刺家地区ふるさとセンター	6	
計		44	

2 シンポジウム

期 日：令和3年11月21日（日）

場 所：H O Z ホール

参加者：52名（関係者を除く）

講 演：「市町村による小規模校対策の状況について」

講師 青森中央学院大学経営法学部名誉教授 高橋 興 氏

「少子化が進行する地域の学校教育の現状について」

講師 和光大学現代人間学部心理教育学科教授 山本 由美 氏

パネルディスカッション

「少子化が進む中山間地域における『持続可能で良質な教育環境』は
どうあればよいか～九戸村の次世代を担う児童生徒のために～」

コーディネーター 岩渕信義 教育長

パネリスト 高橋 興 氏 山本 由美 氏

3 村民アンケート

中学生以上を対象とした全村民アンケート

期 日：令和4年1月5日全戸配布 令和4年2月9日締め切り

配布数：5,081枚

回収率：65.4%

アンケート結果：村ホームページ上で公表。また冊子にまとめ4月に全戸配布。

＜参考＞

平成29年に、就学前の子を持つ保護者と小中学生の保護者341世帯を対象にアンケート調査を実施 アンケート調査の回収率 90.45%

Ⅲ 持続可能で良質な教育環境整備の具体案

～具体案の策定から説明会の実施まで～

教育委員会では、村民アンケートの結果から九戸村の教育環境の改善を望む声が多数であると判断し、具体案の策定に取りかかった。

しかし、実際のところ具体的な教育環境の整備となると、打つ手が限られることも事実であった。すなわち他の自治体のように5つの小学校を複数校に再編しても複式学級が残り続ける極小規模校の解消にはつながらないのである。

また、保護者は極小規模校の早期の解消を求めており、現状の改善を望む声は悲痛でさえある。

そこで、令和4年6月22日（水）に開催された教育委員会議で「持続可能で良質な教育環境」の具体案とスケジュールなどを確認した。そして、6月27日（月）の総合教教育会議で以下の3点が決定された。

- 1、小学校は再編・統合する方向で、村民の声に十分耳を傾け、進めていく。
- 2、詳細は教育委員会に委ねる。
- 3、教育委員会には、懇切丁寧な説明に努めることを期待する。

これらの方針を基に教育委員会は、村内5小学校をひとつに統合する案と小学校を統合した後、小中一貫校または義務教育学校に再編するというふたつの案とスケジュールをもって、村内5小学校区等で説明会を開いた。

【九戸村学校統合・再編についての説明会 開催状況】

○対象：保護者を含む各小学校区在住の村民

○実施日と場所、参加人数等（時間はいずれも午後6時から）

実施日	場 所	参加人数	備 考
7月13日（水）	山根小学校	16	
14日（木）	HOZ ホール（伊保内小学校区）	22	
19日（火）	長興寺小学校	20	
20日（水）	戸田小学校	9	
21日（木）	江刺家小学校	12	
22日（金）	HOZ ホール（予備日）	20	全小学校区対象
25日（月）	HOZ ホール（予備日）	20	〃
計		119	

【説明会で用いた資料（別紙）の概要】

1 「持続可能で良質な教育環境」の定義

- (1) 少子化に左右されない良質な教育環境
- (2) 児童生徒及び保護者、村民から信頼される教育環境
- (3) 地域の将来を見据えた人材育成及び地域の活性化に資する教育環境
- (4) 変化に対応できる未来志向の教育環境

2 再編・統合案

【第1案】 村内の小学校を伊保内小学校に統合し、九戸村立九戸小学校（仮称）として開校する。1村1小学校1中学校の体制とする。

【第2案】 村内の小学校を伊保内小学校に統合、九戸村立九戸小学校（仮称）として開校した後、令和11年を目途に九戸村立九戸学園（仮称）として小中一貫校または義務教育学校を開校する。

3 策定にあたっての留意点

策定にあたっては、これまでのナインズミーティング2（教育懇談会）で出された意見やアンケート結果などを総合的に勘案し、以下の観点により策定した。

- (1) 時間と経費を考慮した。
- (2) 村内5小学校の再編は、根本的な複式学級解消につながらないことから、小学校は1つに統合することとした。
- (3) 最終的に、中学校の極小規模化に対応するものとした。
- (4) 第1案、第2案ともに「英語教育」、「人材育成事業」など特色ある教育課程や教育活動を実施し、広く村外からの転入に資する野心的な考えに基づくものとした。
- (5) 第2案では、中学校用の施設に、伊保内地区に教育・コミュニティ・防災といった複合的役割をもたせることも含めて検討することを想定している。

IV 持続可能で良質な教育環境の整備について（成案）

上述の「Ⅲ 持続可能で良質な教育環境整備の具体案」で記した経緯を経て、令和4年9月21日の教育委員会議で以下の通り成案を決定した。

1 「持続可能で良質な教育環境」の定義

- (1) 少子化に左右されない良質な教育環境
- (2) 児童生徒と保護者、村民から信頼される教育環境
- (3) 地域の将来を見据えた人材育成及び地域の活性化に資する教育環境
- (4) 変化に対応できる未来志向の教育環境

2 統合・再編案

村内の小学校を令和7年度までに伊保内小学校に統合、九戸村立九戸小学校（仮称）として開校した後、令和11年を目途に九戸村立九戸学園（仮称）として、小中一貫校または義務教育学校に再編し、開校する。

3 決定にあたって

決定にあたっては、これからの九戸村における良質な教育環境整備のため、児童生徒数の推移や義務教育を取り巻く環境の変化等をふまえ、これまで行ってきたナインズミーティング2（教育懇談会）、アンケート結果などを考慮し、教育委員会議で小学校のみの統合とする第1案と小学校を統合後に小中一貫校または義務教育学校に再編するという2案を決定した。

その後、小学校区ごとの説明会などで出された意見や要望等をふまえ、総合的に勘案し、以下の観点から第2案に決定した。

- (1) 小学校の統合については概ね村民、保護者の了解を得られたものと判断した。
- (2) 保護者、村民は小学校のみの統合にとどめる第1案に関しては否定的で、教育環境整備の早期着手と将来的な中学校の極小規模化への危機感を共有できた。
- (3) 統合・新設校となる現伊保内小学校の改修規模は、小中一貫校または義務教育学校の設置と密接に関連することから、当面最小限の改修にとどめることとする。
- (4) 他に誇れるような教育内容を望む声があり、地域活性化の趣旨に照らし、「英語教育」、「人材育成事業」など特色ある教育課程や教育活動を実施し、広く村外からの転入に資するという考えを共有とした。
- (5) 小中一貫校または義務教育学校の校舎、設置場所等については、将来の村づくりの観点から、教育委員会とは別に「用地選定委員会」といった組織を構成し、幅広い視点で決定することとする。

4 会議等の開催経過及び今後のスケジュール

令和4年 9月21日 教育委員会議で成案を決定

11月25日 総合教育会議

11月～ 議会説明

村民に方針とスケジュール公表（広報誌、ホームページ）

九戸村議会定例会へ関連条例提出

令和5年 3月 小学校統合に向けた必要予算について議会提案

4月～ 小学校統合及び閉校に向けた作業開始

保護者、村民を対象とした小中一貫校または義務教育学校に関する
講演会等を開催

小中一貫校または義務教育学校に向けた校舎、用地選定等の検討委
員会の設置